

事 務 連 絡
平成 24 年 6 月 25 日

都道府県労働局労働基準部
労 災 補 償 課 長 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部補償課
職 業 病 認 定 対 策 室 長 補 佐

労災精神障害専門調査員の業務実績報告について

労災精神障害専門調査員について、平成 24 年度における業務実績を把握する必要が生じたため、下記により当室職業病認定業務第一係まで報告をお願いします。

記

1. 報告の方法

四半期毎に別紙により実績を取りまとめ、下記 3 あてメール等により報告すること。

2. 報告の期限

第 1 四半期分：平成 24 年 7 月 10 日（火）

第 2 四半期分：平成 24 年 10 月 10 日（水）

第 3 四半期分：平成 25 年 1 月 10 日（木）

第 4 四半期分：平成 25 年 4 月 10 日（水）

3. 連絡先

職業病認定対策室職業病認定業務第一係 米村、北原、関口、大河内

電話番号： 03-5253-1111（内線 5570、5572）

F A X ： 03-3502-6488

メール： [REDACTED] （米村）

[REDACTED] （北原）